

令和6年第3回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録

1. 開催日 令和6年9月4日（水）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
3. 開 会 令和6年9月4日 午前10時00分
4. 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 代表理事挨拶
 - 日程第4 議案第7号 財産の取得について
 - 日程第5 議案第8号 令和6年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
 - 日程第6 審査事項の付託について
5. 閉 会 令和6年9月4日 午前10時35分
6. 会議録署名議員 2番 前田 裕二 11番 林 和廣

7. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	荒尾市長 浅田敏彦
副 代 表 理 事	玉東町長 前田移津行
理 事	玉名市長 藏原隆浩
理 事	南関町長 佐藤安彦
理 事	長洲町長 中逸博光
理 事	和水町長 石原佳幸
監 査 委 員	近藤克也

	職	氏 名
事務局	事 務 局 長	松野成剛
	事 務 局 次 長	城戸正令
	総 務 課 長	隈部啓司
	介 護 保 険 課 長	門前秀秋
	業 務 管 理 課 長	浦田武男
	クリーンパーク施設長	中村淳児
	東部環境センター施設長	徳永惣一
	第1衛生センター施設長	福島力男
	総務課財政係長	長田修平
消 防	消 防 長	村上和浩
	消 防 次 長	坂井昭宏
	総 務 課 長	西村澄生
	予 防 課 長	川富伸二
	消 防 課 長	池田隆昭
	指 令 課 長	村上重徳
	荒尾消防署長	帆足訓宏
	玉名消防署長	平本正義
	総務課長補佐	志水史貴

8. 出席議員（17名）

番 号	氏 名
1 番	古 城 義 郎
2 番	前 田 裕 二
3 番	木 村 誠 一
4 番	野 田 ゆ み
5 番	浜 田 繁次郎
6 番	立 川 信 之
7 番	一 瀬 重 隆
8 番	北 本 将 幸
9 番	中 尾 嘉 男
10番	功 刀 圭 一
11番	林 和 廣
12番	西 田 恵 介
13番	杉 村 博 明
14番	松 井 一 也
15番	濱 崎 久
16番	亀 崎 清 貴
17番	坂 本 敏 彦

9. 職員出席者

職	氏 名
書記	長 田 享
記録	松 下 未 希

開会（午前10時00分）

議長 おはようございます。ただいまから、令和6年第3回有明広域行政事務組合議会定例会を開催いたします。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員につきましては、2番前田議員、11番林議員、以上、兩名を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日9月4日の1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって会期は本日9月4日の1日限りと決定いたしました。

日程第3「代表理事挨拶」をお願いします。

浅田代表理事。

浅田代表理事 おはようございます。

本日は、令和6年第3回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中にご参集を賜り、誠にありがとうございます。皆様方には平素より当組合の運営につきまして格別のご理解とご支援をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。次第でございます。

さて、8月末に九州に上陸いたしました台風10号につきましては熊本県への直撃も予想され、構成市町と常備消防とで万全の体制を取っておりましたが、一部地域での浸水等の被害はあったものの、幸い大きな被害は発生しなかったという報告を受け、安堵したところでございます。しかし、これからの時期、台風など自然災害が増えていくことが予想されることから、圏域住民の生命と財産を守る責務を第一といたしまして、より一層気を引き締めてまいります。

それでは本定例会に上程いたします案件でございますが、「財産の取得について」が1件、「令和6年度一般会計補正予算」が1件の計2議案でございます。

各議案の内容につきましては、事務局及び消防より説明をいたさせますので、議会におかれましては、慎重なご審議を賜り、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。招集にあたってのご挨拶にさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

議長 日程第4、議案第7号「財産の取得について」を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

松野事務局長 議長。

議長 松野事務局長。

松野事務局長 おはようございます。事務局長の松野でございます。提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。議案第7号、財産の取得について。令和6年度車両整備計画に基づき、更新配備する高規格救急自動車の整備を図るため、次の財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

令和6年9月4日提出。有明広域行政事務組合、代表理事 浅田敏彦。

1、財産の種類、高規格救急自動車1台。2、契約の方法、条件付一般競争入札。3、取得価格、3,617万9千円。4、契約の相手方、熊本県熊本市中央区上水前寺1丁目10番地5号。熊本いちほら工業株式会社、代表取締役澤田悦幸。

提案理由でございますが、有明広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするからである。というものでございます。なお、議案第7号、財産の取得についての詳細につきましては、消防長よりご説明申し上げます。

村上消防長 議長。

議長 村上消防長。

村上消防長 消防長の村上です。お疲れ様です。それでは詳細な説明をさせていただきます。まず別紙資料の1ページ、議案第7号資料、高規格救急自動車取得に係る経過説明書をお願いします。令和6年度消防本部の主要事業であります消防車両更新整備事業に基づき、更新整備をする高規格救急自動車の整備に伴う車両の取得に係る経過についてご説明いたします。令和6年今年5月13日に条件付一般競争入札の公告を行いました。入札参加条件につきましては、組合に2023、24年度の入札参加資格審査申請書の提出がなされ、入札参加資格を有するもので、公告日から遡って5年の間に高規格救急自動車を納入した実績を有し、代理店が入札に参加する場合は、製造元の代理店証明を有することとしており、合わせて高規格救急自動車は緊急車両であり特殊車両であることから、赤色灯やサイレン、車高や室内高さ、医療機器やストレッチャーの設置位置等詳細な仕様に基づき、擬装・製造をお願いする車両となります。合わせて故障時には速やかな対応をお願いできるということが前提となっております。従いまして、5月29日までに入札参加申請は2者のみの申請となりました。5月31日に入札参加資格の事前審査を行い、審査の結果、2者に通知を発送し、6月5日に入札を行い、開札の結果、入札金額3,289万円で熊本いちほら工業株式会社が落札いたしました。落札率につきましては90.96%となります。当初、高規格救急自動車の取得につきましては、全額緊急防災減災事業債を予定しておりましたが、荒尾市にお住まいの住民の方から高規格救急自動車購入のための寄附金、1,500万円の寄附をいただいております。取得価格3,617万9千円のうち、1,500万円は寄附金を充当し、差額につきましては緊急防災減災事業債の起債対象となります。今回は老朽化した玉名消防署の高規格救急自動車の更新整備となりますが、寄附された方の意思を尊重いたしまして、更新する高規格救急自動車を荒尾消防署に配備し、令和2年度に更新整備した現荒尾消防署救急車を玉名消防署に救急2として配置換えをする予定でございます。なお、玉名消防署には令和5年度に更新整備をいたしました高規格救急自動車玉名消防署救急1を現在運用中でございます。説明につきましては以上となります。

議長 提案理由の説明が終わりました。これより、提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

林議員 議長。

議長 林議員。

林議員 質疑というよりも確認に近いかな、質疑をさせていただきます。まず、車両メーカーはどこなのか、それからちょうど1年前にも買われていますが、昨年の車両と同じなのか、あるいは機能的にどこが違うのかの説明をお願いします。

村上消防長 はい、議長。

議長 村上消防長。

村上消防長 ただいまの林議員のご質問にお答えします。救急車の車両メーカーにつきましては日産の車両になります。契約をする熊本いちほら工業は日産の代理店ということで入札に参加をされております。救急車の仕様につきましては、現在、購入整備する救急車については救急車の仕様と同じようになるように仕様を作成して発注しております。詳細な部分については仕様が少し変わってくる部分がございますけれども、主要の医療機器、それと配置場所、設置する位置、この辺りについては車両がどこの署の車両になっても職員が異動した時に速やかに対応が取れるように同じような仕様で現在は発注をさせていただいております。以上でございます。

議長 林議員。

林議員 写真がですね、去年のと今年の、まるきり同じなんですよ。車両番号ナンバーが同じだから写真は同じですね。そうすると同じ車と考えます。であるならば去年は税抜きで2,982万、今年度は3,289万、307万の違いをご説明をお願いします。

村上消防長 ただいまの林議員のご質問にお答えいたします。まずお手元の資料の写真につきましては、これは前年度購入した車両の写真を掲載させていただいております。実際、契約をしましてこれから救急車を製造・擬装する工程に入っていきますので、実際購入する車両の写真については前年度の写真を参考までに載せさせていただいているということになります。それと前年度と比較して価格がという部分になりますけれども、こちらにつきましては、各機器関係、特に医療機器関係の全体的な値上がりによつての昨年との金額の差が一番大きなものになっております。特に心肺蘇生法関係の自動心臓マッサージ器、それと除細動関係、こちらの機器がかなり高額な機器になります。しかしながらいざという時に人命を救うという意味ではこういう機器というのは絶対必要になりますので、この辺りは予定価格設定の時にも考慮した予定価格の設定をさせていただいております。以上でございます。

議長 林議員質問ありますか。

林議員 議長。

議長 林議員に申し上げます。本件に関する発言は、すでに2回に及びました。会議規則第54条の規定により、質疑は2回までとなっております。特に3回目の質疑を許可しますので、まとめてください。よろしいでしょうか。

議長 林議員。

林議員 それでは昨年の議会の同意を得るために取った写真は別じゃないかなと思うんですけどもね。議会にかける時に去年配備した写真というのはもうナンバーが取れているから議会を通す前に車を買っていたということになりますよね。分かります。去年の配備した写真を

使っているなら違うと、もうこれで終わらないといけないからまた聞きますね。トヨタさんは去年無効でしたよね。それなのに今回は3,289万円、3,389とって2が3に変わっただけなんですよね。それでは少々真剣みが足りないように私は思うんですけども。相見積もり程度に取られたのでしょうけど、少々もう少し真剣みを持って、入札の比較をしていただきたいと思います。先程、荒尾市の寄附金が1,500万あったから甘くなったのではないかという憶測にもなりますけれども、今一度ご答弁をお願いします。まず、去年は議会を通す前に既にナンバーをとった車を入れていたのかどうかですね。

村上消防長 はい、議長。

議長 村上消防長。

村上消防長 ただいまの林議員のご質問にお答えします。あくまでもお手元の資料につきましては、今回更新整備する車両の写真というのがまだございませんので、同じ日産の救急車ということで昨年更新しました救急車の写真を参考までに使わせていただいております。あくまでも事前にナンバーの取得をしていたということではございません。それと入札関係ですけれども、こちらは一般競争入札で公正な入札の元、入札をされていますので、その辺りについて個別に業者の方に努力をお願いしたいとかそういうのは実際私達は言えませんので、あくまでも公正な入札がされたというところで認識をしております。以上になります。

林議員 はい、終わります。

議長 ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第4、議案第7号「財産の取得について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第8号「令和6年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

松野事務局長 はい、議長。

議長 松野事務局長。

松野事務局長 提案理由のご説明を申し上げます。議案書の2ページをお願いいたします。議案第8号、令和6年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）。

令和6年度有明広域行政事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,209万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億9,229万7千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年9月4日提出。有明広域行政事務組合、代表理事 浅田敏彦。

補正の主な内容でございますが婚活事業に係る県の補助事業の交付金確定に伴う補正、広域サイン再整備事業に伴う、板面修繕に係る予算計上、介護認定支援システム整備事業費確定に伴う補正、並びに、消防庁舎建設事業に係る予算を計上いたしております。また、荒尾消防署用地購入に係る費用を新規に計上いたしております。

議案書の3ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明いたします。「第1表歳入歳出予算補正」。

はじめに3款国庫支出金、1項国庫補助金でございます。

補正前の額5億4,465万2千円から384万5千円を減額し、予算現計を5億4,080万7千円といたすものでございます。内訳でございますが、介護認定支援システム整備事業費の確定に伴う国のデジタル田園都市国家構想交付金の補正でございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金でございます。

補正前の額650万7千円に262万5千円を追加し、予算現計を913万2千円といたすものでございます。内訳でございますが、婚活事業に伴う県の少子化対策総合交付金の交付確定による補正でございます。

次に、6款寄附金、1項寄附金でございます。

補正前の額1千円に1,500万円を追加し、予算現計を1,500万1千円といたすものでございます。内訳でございますが、先ほど消防長からご説明もありましたとおり、高規格救急自動車の購入に際し、荒尾市の住民の方から1,500万円の寄附が行われたことによる補正でございます。

次に、7款繰入金、1項基金繰入金でございます。

補正前の額2億6,560万1千円に1,012万円を追加し、予算現計を2億7,572万1千円といたすものでございます。内訳でございますが、和水菊水分署庁舎建設事業に係る申請手数料12万円、並びに、荒尾消防署用地購入に係る財源として、特定目的基金から1千万円の繰り入れをお願いするものでございます。

次に、9款 諸収入 2項 雑入でございます。

補正前の額9,597万円に319万円を追加し、予算現計を9,916万円といたすものでございま

す。内訳でございますが、広域サイン再整備に係る、構成市町からの収入分でございます。

次に、10 款組合債、1 項組合債でございます。

補正前の額 17 億 3,250 万円から 1,500 万円を減額し、予算現計を 17 億 1,750 万円といたすものでございます。内訳でございますが、6 款寄附金でご説明いたしましたとおり、消防高規格救急自動車の購入に際し、寄附がございましたので、財源組替を行うものでございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、議案書の 8 ページをお願いいたします。歳出予算についてご説明いたします。

2 款 総務費 2 項 企画費 1 目 企画費でございます。

補正前の額 3,298 万 8 千円に 581 万 5 千円を追加し、予算現計を 3,880 万 3 千円といたすものでございます。内訳でございますが、婚活事業に伴う県の少子化対策総合交付金事業として 7 節報償費に 5 万円、10 節需用費、印刷製本費に 102 万 2 千円、11 節役務費に 10 万円、12 節委託料に 91 万 3 千円、13 節使用料及び賃借料に 39 万円、18 節負担金補助及び交付金に 15 万円をお願いするものでございます。主な内容としましては、婚活イベントの開催及び事業の PR 並びに婚活システムサーバー機器等の更新、構築等に伴うものでございます。また、広域サイン再整備事業に伴い、板面修繕に係る経費といたしまして 10 節需用費修繕費に 319 万円をお願いいたすものでございます。

次に、3 款 民生費 1 項 社会福祉費 1 目 介護保険費でございます。

補正前の額 1 億 3,630 万 1 千円から 581 万円を減額し、予算現計を 1 億 3,049 万 1 千円といたすものでございます。内訳でございますが、介護認定支援システム整備事業費の確定に伴い 11 節役務費、通信運搬費から 8 万 6 千円、12 節委託料の介護認定支援システム保守委託から 84 万 8 千円、17 節備品購入費から 655 万 3 千円をそれぞれ減額し、また 12 節の委託料の介護認定支援システム整備関係委託につきましては契約業者の確定によるデータの移行作業に係る作業方法の確定に伴い 167 万 7 千の増額をお願いいたすものでございます。

次に、5 款 消防費 1 項 消防費 2 目 消防施設費でございます。

補正予算額の増減はございませんが、先程歳入でご説明いたしました通り、消防高規格救急自動車の購入に際し、寄附が行われたことによる、財源組替を行っております。

次に、3 目 庁舎建設費でございます。

補正前の額 6 億 489 万 5 千円に 1,012 万円を追加し、予算現計を 6 億 1,501 万 5 千円といたすものでございます。内訳でございますが、11 節役務費、手数料、和水菊水分署庁舎建設事業に伴う申請手数料 12 万円、16 節公有財産購入費、荒尾消防署用地購入費として 1 千万円をお願いするものでございます。現在、荒尾消防署の用途として、使用している敷地の一筆に借地があり、その用地を購入するための費用でございます。

議案書の 9 ページをお願いいたします。

次に、7 款 予備費 1 項 予備費 1 目 予備費でございます。

補正前の額 1,563 万 3 千円に 196 万 5 千円を追加し、予算現計を 1,759 万 8 千円といたすものでございます。内訳でございますが、介護認定支援システム整備事業費の確定に伴う一般財

源の減額分を予備費へ充当いたすものでございます。

なお、この財源につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定に基づき、財政調整基金への積立てを行い、翌年度以降の負担金の平準化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、戻っていただいて議案書の 5 ページをお願いいたします。

第 2 表 債務負担行為補正でございます。

事項といたしましては、クリーンパークファイブ電気設備等取替修繕、期間は、令和 7 年度、限度額 2 億 2,979 万円でございます。内容といたしましては、本来、本事業は来年度実施予定でございましたが、資材の調達等に 1 年以上の納期が必要となることが判明したため、今回、新規に、債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、第 3 表 地方債補正でございます。

起債の目的といたしまして、「消防施設整備事業」。

補正前の限度額 6 億 930 万円を、補正後の限度額 5 億 9,430 万円にいたすものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第 5、議案第 8 号「令和 6 年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決いたしました。

日程第 6「審査事項の付託について」を議題といたします。議会運営委員会から、会議規則第 73 条の規定により、閉会中の継続審査の申出がっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申出のとおり決することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、令和 6 年、第 3 回有明広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前10時35分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長

松井 一也

有明広域行政事務組合議会署名議員

前田 裕二

有明広域行政事務組合議会署名議員

林 和廣